

# 薬機広告規制マスター講座

～適正広告基準の理解と社内体制の整備～

はやさきともひさ  
講師 **早崎智久氏**

弁護士法人 GVA 法律事務所  
パートナー 弁護士

販売期間 2024年12月31日（火）まで

（2024年7月18日（木）収録：約3時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。  
■参加費をお振込みいただいた後に、視聴ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

デジタルマーケティングの急速な普及に伴い、インターネットを活用した医薬品や化粧品などの広告も爆発的に増加していますが、それに伴い、違法な広告が氾濫し、社会問題となっています。数年前には広告代理店を含む複数の逮捕者が生じる事件が発生しています。薬機法改正による課徴金制度の導入、景品表示法改正による厳罰化、ステルスマーケティングに対する規制の導入など、広告によるマーケティング活動を取り巻く規制は年々厳しさを増しており、事業者においては、広告規制に対応できる社内体制の構築が強く求められています。

しかし、薬機広告に関する規制内容は、一般的な広告規制である景品表示法と比較しても、著しく広範かつ複雑であり、その内容を正確に理解している人材は、専門家を含め、ごく限られているのが現状です。

本セミナーでは、まず、薬機法、景品表示法、医薬品等適正広告基準などの各種ガイドライン、業界の自主基準などによる薬機広告規制の全体像を俯瞰します。これにより、曖昧な薬機広告規制の全体図を理解していただきます。

そして、薬機広告規制の中でも最も中心のルールである医薬品等適正広告基準の内容については、他の法令等との関係を踏まえ、詳細に解説いたします。また、これに紐づく業界の自主基準の内容にも触れることで、広告規制に対する深い理解ができるようにいたします。

最後に、広告規制に対応するために必要な社内体制についても、現在の状況を踏まえた検討が必要になりますので、この点を解説いたします。

## 1 薬機広告規制の全体像

- (1) 薬機法 (2) 景品表示法
- (3) 各ガイドライン (4) 公正競争規約と業界の自主基準

## 2 適正広告基準

- (1) 適正広告基準の位置付け
- (2) 基本ルール（虚偽・誇大広告、品位・信用を損ねる広告、引用に関するルール）
- (3) 名称に関するルール (4) 製造方法に関するルール
- (5) 効能効果・性能、安全性に関するルール
  - ① 承認等が必要なものの効能効果等
  - ② 承認等が不要なものの効能効果等
  - ③ 成分、原材料等 ④ 用法用量 ⑤ いわゆる保証表現 ⑥ いわゆる最大級の表現
  - ⑦ 発現程度 ⑧ 本来の効能効果等以外の表現
- (6) 過量消費・乱用助長を促すおそれのある表現
- (7) 医療用医薬品、医家向け医療機器の広告
- (8) 特定疾患に関する広告 (9) 習慣性医薬品の広告 (10) 使用上の注意等の付記
- (11) 他社製品の誹謗中傷 (12) 医薬関係者の推薦、保証 (13) 懸賞・賞品等による広告
- (14) 不快、迷惑、不安、恐怖を与える表現 (15) テレビ、ラジオの提供番組等における広告
- (16) 医薬品の化粧品的・食品的表现、医療機器の美容器具・健康器具的表现

## 3 薬機広告規制に対応する社内体制

- (1) 薬機広告規制の違反が生じる根本的理由
- (2) 広告代理店、広告制作会社を利用する際の注意点（ステマ規制との関係）
- (3) 求められる社内体制

### 【講師紹介】早崎智久氏

スタートアップの創業時から IPO 以降までの全般のサポート、大手企業の新規事業のアドバイスまでの幅広い分野で、これまでに多数の対応経験。特に、GVA 法律事務所において、医療・美容・ヘルスケアチームのリーダーとして、レギュレーションを踏まえた新規ビジネスのデザイン、景表法・薬機法・健康増進法などの各種広告規制への対応、医療情報に関する体制の整備などが専門。出身校に合わせた宗教法、宗教法人関連の法務も手掛ける。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**  
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>  
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



**販売期間**

2024年12月31日（火）まで

※収録日：2024年7月18日（木）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。  
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。  
（資料の無断複製はご遠慮ください）

**参加費**

35,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

**申込先****金融財務研究会**ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

**申込方法**

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書をFAX又は郵送いただいでのお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードもご利用いただけます。

ご入金確認次第、視聴用URLとログインID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

**普通預金 口座名 (株)金融財務研究会**

三菱UFJ銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

薬機広告規制マスター講座

**参加申込書**

2024年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない  講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない  クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名	〃	
	〃	〃	〃	
	〃	〃	〃	
セミナーコード 796a (Law-k900796a)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。